

令和3年度
事業報告書

社会福祉法人 光明保育所

保育所事業 光明保育所

目 次

1. 施設の概要	2
(1) 施設の概要	2
(2) 職員配置	2
2. 法人運営状況	3
3. 施設運営基本方針・保育内容	4
4. 医 療	6
5. 食 事	6
6. 職員研修	9
7. 安全管理	10
8. 保 育 士	11
9. 保護者会	11
10. 環境整備	12
11. 地域福祉	12

令和3年度光明保育所 事業報告書

1. 施設の概要

(1) 施設の概要

① 施設種別

保育所

② 所在地

〒675-1331 兵庫県小野市神明町298

③ 実施事業

第二種社会福祉事業

保育所事業

④ 定員

80名

⑤ 現員

56名（令和4年3月31日現在）

(2) 職員配置

令和4年3月31日

職種	施設長	主任保育士	保育職員			栄養士	調理員	嘱託医師	その他	合計	
			保育士	看護師	小計						
配置基準	0	0	8		8	1		1	0	9	
配置人員	常勤	男子	1		1		2			2	
		女子		1	3		4	3		3	8
		小計	1	1	4		6	3		3	12
	非常勤	嘱託							1		1
		パート			8	1	9				9
		小計			8	1	9		1		10
合計	1	1	12	1	15	3		1	3	22	
備考	保育士配置基準 0歳児…3人に付1名 1・2歳児…6人に付1名 3歳児…20人に付1名 4・5歳児…30人に付1名 定員90名以下…1名 標準時間園児有…1名 障害児童有…1名										

2. 法人運営状況

（理事会開催状況）

【令和3年6月9日開催】

出席理事：5名 出席監事：2名

〔議事内容〕

- ① 事業結果報告（案）
- ② 収入支出決算（案）
- ③ 監事監査結果報告
- ④ 次期理事・監事候補者選任
- ⑤ 次期評議員候補者選任
- ⑥ 定時評議員会

【令和3年6月25日開催】

出席理事：6名 出席監事：2名

〔議事内容〕

- ① 理事長選定

【令和4年3月20日開催】

出席理事：4名 出席監事：無し

〔議事内容〕

- ① 補正予算（案）
- ② 保育所定員変更
- ③ 事業実施計画（案）
- ④ 収入支出予算（案）
- ⑤ 監事選任
- ⑥ 給与規則一部改正
- ⑦ 育児休業規程一部改正
- ⑧ 評議員会
- ⑨ その他

（評議員会開催状況）

【令和3年6月10日開催】

出席評議員：7名

〔議事内容〕

- ① 事業報告及び計算書類の承認
- ② 理事及び監事任期満了による改選

【令和3年6月24日開催】（定時評議員会）

出席評議員：5名

〔議事内容〕

- ① 事業結果報告（案）
- ② 収入支出決算（案）
- ③ 監事監査結果報告
- ④ 評議員選任
- ⑤ 理事・監事選任

【令和4年3月31日開催】

出席評議員：7名

〔議事内容〕

- ① 補正予算（案）
- ② 保育所定員変更
- ③ 事業実施計画（案）
- ④ 収入支出決算（案）
- ⑤ 監事選任
- ⑥ 給与規則一部改正
- ⑦ 育児休業規程一部改正
- ⑧ その他

（監事監査実施状況）

【令和3年6月9日実施】

〔指摘事項〕

- 特になし。

（理事長職務執行状況報告）

- 令和3年度上半期（4月～10月）
- 令和3年度下半期（11月～3月）

3. 施設運営基本方針・保育内容

（1）保育理念

- 笑顔あふれる子
ほめる、みとめる保育を行っています。
- 愛情につつまれる子
異年齢ふれあい活動を行っています。
- いつも元気であかるい子
心も身体も満足できるような工夫をしています。

（2）保育目標

- 心身ともに健康で明るい子
- よく見、よく聞き、よく考え行動できる子
- 友達や自然物を大切にし、感謝の気持ちを表現できる子

- 心豊かで思いやりのある子
- 自分らしさを自信につなげながら、意欲をもって活動し生活を楽しめる子

施設運営基本方針

- 一人一人の乳幼児が一日の大半を保育所で生活することを考慮し、安心・安全感をもって十分に活動できるよう環境を整え各年齢に応じて基本的な生活習慣を基に健康・人間関係・環境・言語・表現の教育内容を総合的に取り入れたカリキュラムに沿って保育を行う。

① 年間行事

月 日	内 容	月 日	内 容
4月3日	入園式	4月28日	子どもの日の集い
5月14日	遠足ごっこ	5月22日	ふれあい運動会
7月1日～8月31日	水遊び	8月7日	夏祭り
9月21日	お月見会	10月29日	ハロウィンパーティ
12月18日	音楽会	12月24日	クリスマス会
1月20日	走ろう会	2月3日	節分の集い
2月26日	生活発表会	3月3日	ひな祭りの集い
3月10日	お別れ遠足	3月24日	お別れパーティ
3月26日	卒園式		

※ 新型コロナウイルス感染防止を最重点事項として取り組んだ結果、保護者参加行事の制限等「三密」の回避を行ったことにより、DVD等動画配信で子どもたちの様子を保護者に伝えた。

② 一日の流れ

[0歳から3歳児]

7:00 自由保育 (順次登園)
 9:30 設定保育
 11:00 給食
 13:00 午睡 (おひるね)
 15:00 おやつ
 15:30 自由保育 (順次降園)
 20:00 保育終了

[4歳から5歳児]

7:00 自由保育 (順次登園)
 9:30 設定保育
 11:30 給食
 13:30 設定保育
 15:00 おやつ
 15:30 自由保育 (順次降園)
 20:00 保育終了

③ 生活支援

(ア) 文化活動援助

- ABC スクール…英語講師の先生に遊び感覚を取り入れた英語を学びました。
- 体育クラブ…年 1 回、体育指導員の指導を受け、スポーツ好きの子を育てました。
- 習字教室…毎月第 1・第 3 木曜日に、きれいな字が書けるよう習字の先生の

指導を受けました。

（イ）啓発活動

- ※ 新型コロナウイルスの感染防止のため、従前から実施していた「老人保健施設」慰問や「小野陣屋祭り」等、大半の行事が自粛又は中止となり、特に年長組（5歳児）が主となる活動は実施できず。

4. 医 療

（1）目的

- 園児の健康の保持増進に努め豊かで安定した生活を送れる環境をつくる。

（2）方針

- 家族との連絡を密にし、身体的・精神的な変化や状況の情報共有により保育を行う上で配慮し支援を行った。また、疾病の早期発見、早期治療に努めた。

（3）内容

- 内科検診（年2回…全園児）
- 歯科検診（年1回…4歳・5歳児）
- 発育測定（身体測定）は毎月保育士により実施。
- 保健だより（毎月）を家族に配布。
- アレルギーがある園児には、家庭からの情報提供の下で主任保育士・保育士・栄養士が情報共有し対応した。
- 保育中に転倒等で怪我をされた場合には、状況により近隣の医療機関を受診し対応した。
- 11月より看護師（パート）を採用し怪我・アレルギー等への対応を行った。

5. 食 事

（1）目的

- 食は命の源であり、食事は健康を維持するのに必要な栄養素を取り入れて、毎日元気に活動するための重要な役割を担っている。
心身の健全な発達を図るとともに食事に対する正しい理解を形成し習慣化できるよう心掛けなければならない。
施設の生活環境は個人差の大きい園児が集団で生活していることから、可能な限り各園児に適応できるような食事の提供を工夫するように努めた。

（2）方針

- 完全給食を実施し、栄養士がバランスを考え新鮮な食材で手作り調理を行った。

(3)内容

- 献立は、毎月の園だよりで知らせた。
- 行事食・誕生日メニューを取り入れ食に工夫を凝らした。
- 食中毒等の予防のため、食前の手洗い、食後のうがいの支援をした。
- 偏食せずバランスよく食べれるよう保育する。
- 食事のマナーを身につける保育をする。

4月・5月

〔給食目標(ねらい)〕

- ・ みんなで楽しく給食を食べよう。
- ・ 新入児は給食に慣れよう。

〔全体への配慮〕

- ・ 新しい環境に早く慣れるように配慮する。
- ・ 家庭との連絡を取る。(アレルギーの子ども、食の細かい子どもなど)
- ・ 子どもに応じた食事量を、担任に調整してもらう。
- ・ 職員会議で保育士と連絡を取り合う。
- ・ 食べれない食材も、上手に取り入れ、切り方などを工夫する。

〔行事・行事食・おやつ〕

・入園式 ・子どもの日の祝い ・お誕生日会	・桜餅 ・お弁当 ・こいのぼりライス ・赤飯
-----------------------	------------------------------

6月・7月

〔給食目標(ねらい)〕

- ・ 手洗いをしっかりしよう。
- ・ 食中毒に気をつける。

〔全体の配慮〕

- ・ 正しい手洗いの仕方を指導する。
- ・ 調理器具や手は清潔にする。
- ・ 加熱、冷却はしっかりと行う。
- ・ 調理は手早く行う。

〔行事・行事食・おやつ〕

・水遊び ・七夕まつり ・お誕生日会	・ヤクルト ・七夕クッキー ・赤飯
--------------------	----------------------

8月・9月

〔給食目標 (ねらい)〕

- ・ 熱中症、夏バテを予防する

〔全体の配慮〕

- ・ お茶を十分に準備し、水分補給する。

- ・ 暑くても食欲が増すような、あっさりとしたメニューを取り入れる。
- ・ ほかの季節より味付けを濃くする。

[行事・行事食・おやつ]

<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り ・お月見会 	<ul style="list-style-type: none"> ・お店屋さんごっこ ・お誕生日会 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤飯 ・夏まつりメニュー ・お月見ポテト
---	---	---

10月・11月

[給食目標 (ねらい)]

- ・ 何でも食べて、体力をつける。

[全体の配慮]

- ・ 食欲が増してくる時期なので、食事の量を調整する。
- ・ よく食べ、よく遊び、よく寝て体の調子を整える。

[行事・行事食・おやつ]

<ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生会 ・音楽会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィンパーティ ・赤飯 ・パンプキンシチュー
--	---	---

12月・1月・2月

[給食目標 (ねらい)]

- ・ バランスよく食べて、風邪をひかないようにしよう。
- ・ 食中毒 (ノロウイルス) に注意する。

[全体の配慮]

- ・ 寒さに負けないようにしっかり食べて、丈夫な体と風邪の予防。
- ・ 温かい料理を中心に献立をたてる。
- ・ 適温給食の配慮。
- ・ 食中毒 (ノロウイルス) 予防のため、手洗い・うがい・消毒の徹底をする。

[行事・行事食・おやつ]

<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスパーティ ・生活発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・走ろう会 ・お誕生日会 	<ul style="list-style-type: none"> ・豆まき ・クリスマス給食 ・クリスマスケーキ ・ぜんざい ・節分豆 ・赤飯
--	---	---

3月

[給食目標 (ねらい)]

- ・ 好き嫌いせず、意欲的に食べよう。
- ・ 一年間を反省しよう。

[全体の配慮]

- ・ 自分から意欲的に食べることを楽しめる、食環境づくりに配慮する。
- ・ 保育士、調理室と一年間の反省を行う。

[行事・行事食・おやつ]

<ul style="list-style-type: none"> ・お別れ会 ・卒園式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・クッキング ・お誕生日会 	<ul style="list-style-type: none"> ・リクエスト給食 ・赤飯 ・ひな祭り寿司
---	---	--

① 衛生管理

食中毒を起こさない徹底した衛生管理の実施。

- ・ 調理実施者については毎月1回検便の実施。
- ・ 納品時の食材の温度測定・調理食材の中心温度測定を実施。
- ・ 冷凍・冷蔵庫及び厨房内の気温・湿度のチェック。
- ・ 手指消毒器の設置。

② 市場調査の実施

納入業者の価格が適正であるかを知るため市場調査を実施した。

③ 備蓄食品の更新

必要に応じて備蓄食品を購入した。

6. 職員研修

(1) 目的

- 保育所においては、園児の健全な育成とともに保護者支援まで含めた広汎な機能を持ち合わせている。これが十分発揮されるためには、保育の課題を冷静かつ的確に判断しうる専門的知識と実践力が要求される。高度で科学的な知識と専門的技術の習得によって、高い水準の支援が実践できるように研修や調査・研究を目的とした。

(2) 方針

- 保育職員に求められる資質は、人格的要素、高い専門的知識や技術である。社会福祉学等の分野に対する正確な理解は援助技術の上に欠かすことができないものである。園児に対する保育は、その場限りのものであってはならず、科学的に根拠のあるものでなければならない。

(3) 内容

● 職場内研修

新型コロナウイルス感染対策のために、厚生労働省が随時発出しているQ&Aを活用して、感染予防のためのマニュアル作成や対応策の徹底のための協議・研修を行った。

● 職場外研修

小野市保育協会主催研修➡キャリアアップ研修（保護者支援、乳児教育）2名参加。全体研修（運動研修）2名参加。

兵庫県保育協会主催研修➡マネジメント研修1名参加。

東播磨保育研究大会➡2名参加。

会 議

会 議 名	内 容	参加者	実施日
職員会議	光明保育所運営基本事項立案 翌月行事等打ち合わせ 利用者支援全般に関する事項の協議・検討・意思統一	職員	月1回
給食会議	給食内容の協議・検討。行事食の検討	園長 主任保育士 栄養士	月1回

7. 安全管理

(1)目的

- 万全の上に万全の安全管理を求めることを十分に念頭におき、施設を利用する子どもたちの行動も一人一人違うということを再認識することが、施設における安全管理の基本と心得、ハード面、ソフト面、援助システム面における安全対策を講ずることを目的とした。

(2)方針

- 子どもたちの生命を預かって健全な育成を行う上においての管理責任、保護責任、道義的責任、社会的責任、法的責任にも生じる可能性があることを常に心掛けておかなければならない。そのためにも職員は、日頃より総力をあげて各ポジションにおいて危機管理対策を講じるよう心掛け、組織的・継続的・統合的な対応が出来るよう創意工夫し、危機に対して平常からの準備と初動対応能力、再発防止体制を整えるよう努めた。

(3)内容

- 避難訓練について
保育所の基準においては、毎月1回以上避難訓練（年2回は総合訓練）を実施した。
- ※ 園児の生命を守る事を第一義に、毎月1回以上実施。内容も、火災・地震・不審者侵入等あらゆる状況を設定し実施につなげたい。
- 非常用防災グッズの購入
各部屋に非常用防災グッズ・持出袋を購入設置した。

8. 保育士（人材確保）

- 令和3年度については、保育士採用3名・退職4名となった。主たる要因は、保育士間の人間関係の軋轢であると示唆される。その都度相談にも乗ったが、

就業規則に明記されている「退職の場合」の事前申請（概ね3ヶ月前）も遵守されておらず、突然退職に至るケースもあった。令和3年度保育士数最低基準は各月遵守出来ている。

- その状況を踏まえ、保育士確保に向けローワーク・養成校・求人媒体・人材派遣会社への依頼等方策を講じた。
- 尚、職員の義務と権利である就業規則等についてはあらためて職員会議で話しコンプライアンス遵守を徹底していきたい。
- また、保育士の定着支援のためにも管理者（園長）は勿論役員（理事長）とも定期的な面談を行い、定着を阻害する要因を分析し排除していくつもりです。

9. 保護者会

- 保護者会役員会で協議の結果、新型コロナウイルス感染拡大に考慮し総会は書面審議（決議）となった。

10. 環境整備

- 保育所の機能は支援の機能、暮らしの機能そして育成の機能を持っており、これらが複雑に絡み合って福祉機能を形成している。この機能は人的環境、物的環境、自然環境という3つの環境がよい影響を与え合うことによってその役割・使命を果たすことを心掛けた。
施設利用者及び施設関係者が生活しやすい環境作りを常に心掛ける共に、施設内及び施設周辺の美化等も心掛けた。

① 環境整備

- ・ 大掃除の実施
- ・ 毎日の清掃の徹底
- ・ 毎日の玩具・おもちゃ等の消毒
- ・ 各クラス等は業者に委託しワックス掛けを実施した。

② 環境衛生

- ・ 害虫駆除の業者委託
- ・ 洗面所・トイレにペーパータオルの設置
- ・ 乳児部屋に霧化器設置（次亜塩素酸ナトリウムの噴霧）
- ・ 臭いがこもらないように常に換気に気をつけた。

11. 地域福祉

- 保育所の地域福祉が機能するためには、基盤となる地域が形成されなくてはならない。また、逆に子どもたちの生活を作るという実践があって、そこで生活が支えられる福祉力を発揮しなければならないのである。
ノーマライゼーションの理念を発展させ、具体化させて補強し、健全な育成、QOL、自立、自己決定と自己選択等も地域福祉の理念そのものでなければならぬものである。

(1) ボランティア受け入れ

- ・ 積極的にボランティアを受け入れ又、ボランティアの参加を呼び掛けた。

英会話教室ボランティア

習字教室ボランティア

体操教室ボランティア、等

(2) 実習受け入れ

- ・ 小野中学2年生 トライやるウィーク